

事前説明案件

(仮称) 石狩市都市骨格方針の策定について

本市の将来の都市・緑・住宅の整備の方向性を示す、新たなマスタープランとなる

(仮称)「石狩市都市骨格方針」の策定



【計画概要】 今後20年間の本市の都市・緑・住宅整備に関する骨格方針

【策定コンセプト】 「都市マスタープラン」・「水とみどりの基本計画」・「住生活基本計画」+「立地適正化計画(新規)」の長期4計画を同時策定(4分冊+資料編)し、本市全域を網羅する都市・緑・住宅整備に関する骨格方針とする。

【対象区域】 3市村(旧石狩市・厚田村・浜益村)合併後の本市の特徴を活かし、原則、全域を計画区域とする。(ただし、立地適正化計画は都市計画区域内)

【計画期間】 2020(H32)年～2040(H52)年 おおむね20年間 (住生活基本計画は10年間)

【策定スケジュール】

H29 都市構造データ分析・素案の作成

H30 素案に関する地域別・団体別意見交換会の開催

H31 案の作成・パブコメの実施・都計審への諮問・その他の関係協議会等への諮問・
(仮称)「石狩市都市骨格方針」の策定(3計画の全面改訂及び1計画の新規策定)

【配慮すべき重要なポイント】

■石狩PRIDE(創造・絆・環境)の実現 (第5期総合計画将来像)

- ◆「日本海オロロンライン周辺地域」と「道央都市圏」における本市の役割の明確化
- ◆「コンパクト」+「ネットワーク」 ◆超高齢・人口減少社会への対応 ◆低炭素社会への対応
- ◆生物多様性への対応 ◆地域価値の創造 ◆持続可能な都市運営システムの構築

【計画の構成イメージ】

項目別方針の名称	対象区域	土地利用等	人口または目標フレーム等	総合交通体系	公園・緑地・農地・森林・河川	その他の都市施設(上・下水道)	居住・商業・業務・医療・福祉	観光・農林漁業	防災	資料編(現況・課題・各種データ)
第1編 都市計画の方針 (都市マスタープラン)	浜益・厚田・高岡 +都市計画区域	○	○	○ 道路網		○		○	○	○
第2編 緑の方針 (水とみどりの基本計画)	浜益・厚田・高岡 +都市計画区域	○	○ 都市計画区域		○					
第3編 住生活の方針 (住生活基本計画)	行政区域		○							
第4編 立地適正化の方針 (立地適正化計画)	都市計画区域	○					○ 居住・都市誘導区域			